

平成30年度 行政評価 施策カルテ

施策名	8 高校, 高等教育の充実
-----	---------------

施策主管課	教育企画課	総合計画記載頁	113ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	II 市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために	政策名 (基本施策名)	9 信頼される学校教育を推進する	政策の達成目標 (基本施策目標)	信頼される学校教育が推進され、児童生徒が充実した学校生活を送っています。
------	-------------------------	----------------	------------------	---------------------	--------------------------------------

2 施策の取組状況

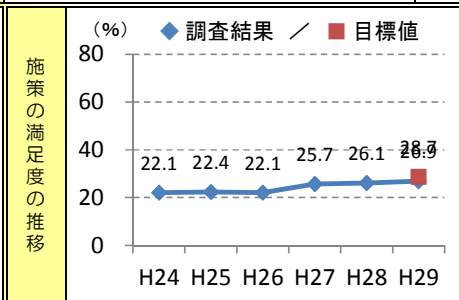
施策目標	市民が自己実現を図るために必要な、高度で専門的な学習機会や場が充実しています。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価		
	指標1	市内8大学の公開講座数(講座)	単年度目標値	75	78	81	84	87	90		C	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	22.1%	22.4%	22.1%	25.7%	26.1%	26.9%	B
現状値			73講座	実績値	73	94	69	68	60	62				目標値(H29)	28.7%	前年度からの増減	0.3pt	-0.3pt	3.6pt	0.4pt	
目標値(H29)			90講座	単年度の達成度	97.3%	120.5%	85.2%	81.0%	69.0%	68.9%			③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)								
指標2	奨学金貸付基準を満たす希望者(※)のうち貸与を受けることができたものの割合(%)	単年度目標値	100	100	100	100	100	100	A	【参考】 中核市等との水準比較	奨学金貸付者数(人)／10万人 ※貸与型分(給付型は除く) ※H29. 3. 31時点	中核市平均	35	32	28	30	31	-	/		
		現状値	100%	実績値	100	100	100	100				100	100	実績値	93	97	82	97		92	-
		目標値(H29)	100%	単年度の達成度	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%				100.0%	100.0%	100.0%	中核市での本市の順位	1位/29市中	1位/27市中	1位/27市中		1位/28市中	1位/28市中
/	/	単年度目標値	/	/	/	/	/	/	/		奨学金貸付額(千円)／10万人 ※貸与型分(給付型は除く) ※H29. 3. 31時点	中核市平均	12,144	9,642	9,506	10,128	10,838	-	/		
		現状値	/	実績値	/	/	/	/				/	実績値	43,359	47,032	40,031	46,332	44,499		-	
		目標値(H29)	/	単年度の達成度	/	/	/	/				/	/	中核市での本市の順位	1位/29市中	1位/27市中	1位/27市中	1位/28市中		1位/28市中	-

※H28年度から返還免除型育英修学資金の貸付を行っているが、ここには含めていない。

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割超が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調:(A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調:(主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている:(C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 「第3期教育振興基本計画について(答申)」(平成30年3月中央審議会)では、大学における公開講座の受講者数は、近年増加傾向にあるものの、大学・専修学校における社会人受講者の割合は1割程度にとどまっており、教育を提供する側において、受ける側、受講者生を送り出す側の観点からも、生涯を通じた学びを推進する環境の整備や様々なニーズに対応できる社会に開かれた高等教育を実現していくためのリカレント教育(※)の環境を整備する必要があるとしている。 ・貧困が世代を超えて親から子へと受け継がれてしまう貧困の連鎖や、定職に就けず奨学金の返還が経済的負担などの社会問題に対して、国や地方自治体においても、教育費の負担軽減に向けた新たな対策を講じている。国においては、経済的に恵まれない若者が勉学に専念できるよう、低所得世帯に向けた給付型奨学金制度の創設など、高等教育の無償化に向けた新たな取組を開始し、中核市においても、19市が給付型奨学金を実施しているほか、県内でも8市町村が給付型奨学金を実施しているなど、奨学金貸付事業の一層の充実が求められている。 ※リカレント教育・・・「職業上必要な知識・技術」を習得するために、フルタイムの就学と、フルタイムの就職を繰り返すこと。日本では、働きながら学ぶ場合、心の豊かさや生きがいのために学ぶ場合、学校以外の場で学ぶ場合も含めてい 	市民満足度	高度で専門的な学習機会の提供として「公開講座」の継続的な取組や奨学金貸付事業における「返還免除型育英修学資金」の導入などの制度の拡充を行っており、満足度は前年度と同水準で推移している。
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座においては、市民の学習機会・場の充実を図るため市内8大学において公開講座を実施しているが、市民ニーズの変化などに伴い講座数は減少する傾向にある。 ・奨学金においては奨学金貸付事業の実施により、貸付を必要としている者に対する修学機会の確保が図られている。 		

総合評価	74点
総合評価	概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業の目的	事業内容		事業の 進捗状況	H29 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	宇都宮大学教育学部連携事業	★	効果的な教育行政や大学運営の推進	・市内小中学校教員 ・教育学部学生 ・市職員 ・宇都宮大学教員	①連携協議会の開催 ②分科会の開催	計画どおり	3	H18		市教育委員会と宇都宮大学教育学部がそれぞれの特性を生かしながら、引き続き、学生支援ボランティアや教育実践インターンシップ、各分科会における活動を通して、学生や現職教員の資質向上及び地域の教育力の向上など、教育の振興を図るための連携事業の充実に努めていく。
2	市民大学運営協議会交付金	★	市民の知的好奇心を満たし、生活に潤いや生きがいを与える学習機会の充実	市民大学運営協議会	事業の経費に対する補助金の交付	計画どおり	1,934	H5		「生涯学習センター主催講座」や「人材かがやきセンター主催講座」との差別化を図り、引き続き高等教育機関との連携により高度で専門的な内容で講座を実施するとともに、平成30年度改定の「第3次宇都宮市地域教育推進計画」に基づき、多様化する市民ニーズに対応するため、現代的課題や旬の話題を積極的に取り入れるなど、本市の生涯学習事業で唯一の有料講座として、市民の知的好奇心を満たし、生きがいや精神的な豊かさなど市民生活に潤いを与える教養講座や地域の文化・歴史講座などの学習機会を提供する。
3	奨学金貸付事業	★	経済的理由により高校・大学等に修学できない状況の解消	・経済的理由により高校・大学等への修学が困難な者及び入学予定者の保護者	①奨学金の貸付 ②入学一時金の貸付 ③返還免除型育英修学資金の貸付	計画どおり	225,071	①S43 ②H19 ③H27	先駆的	学習意欲のある若者たちが、今後も家庭の経済状況に左右されることなく修学できるよう、また、利用者が利用しやすい制度となるよう、現行の奨学金制度や返還免除型育英修学資金貸付制度について、国・県等の動向や利用者ニーズ等を踏まえながら、制度の見直しを行う。

4 今後の施策の取組方針

課題		今後の方向性	
		方向性	
<p>◆公開講座や市民大学の講座においては、市民の生涯学習における高度で専門的な学習ニーズに応えるため、各種講座の内容の充実を図りながら、引き続き市内の大学との連携による専門性の高い講座を提供していく必要がある。</p> <p>◆奨学金においては、貧困の連鎖や、定職に就かず奨学金の返還が経済的負担となる社会問題に対して、さらなる教育費の負担軽減に向けた取組みが求められていることから、制度の見直しを図る必要がある。</p>		<p>〈施策全般〉 ◆公開講座や市民大学の講座においては、高度で専門的な学習を希望する市民に対して、市内8大学等との連携を通し、市が主催する市民大学の講座の活用を図るとともに、奨学金貸付事業においては、学習意欲のある若者たちに対し家庭の経済状況に左右されることなく修学できるよう制度の充実を図る。</p>	
		<p>〈主要事業〉</p>	
		<p>〈その他個別事業〉 ◆「奨学金貸付事業」については、学習意欲のある若者たちが、今後も家庭の経済状況に左右されることなく修学できる、利用しやすい制度となるよう、現行の奨学金制度や返還免除型育英修学資金貸付制度について、国・県等の動向や利用者ニーズ等を踏まえながら、制度の拡充に向けた見直しを行う。</p>	